

令和3年度 地域ぐるみの6次産業化人材育成研修業務

企画提案審査要領

令和3年4月
岩手県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和3年度 地域ぐるみの6次産業化人材育成研修業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目

審査項目及び配点は次のとおりとする。

審査項目、主な審査基準【配点】	
(1) 実施方針【計10点】	本事業の背景及び目的並びに業務内容を理解しているか。【10点】
(2) 講座研修の企画【計40点】	<ul style="list-style-type: none">・地域内における多様な主体と連携した6次産業を推進するために必要な講座内容となっているか。【10点】・想定する講師は、それぞれ講座内容に適切な人物が選定されているか。【5点】・web会議システムを用いたオンライン講座を実施した実績があるか。【15点】・受講生が作成する事業計画の策定にかかる支援体制が十分か。【10点】
(3) オンライン講座実施に伴う動画企画【計15点】	講座を受講できなかった受講生が、後日、速やかに講座を再受講できる体制となっているか。【15点】
(4) 現地研修の企画【計10点】	想定する研修先となる生産者、2次産業者、3次産業者は、それぞれ地域内において多様な主体と連携する実績のある研修先となっているか。【10点】
(5) 業務実績・実施体制【計15点】	<ul style="list-style-type: none">・本業務と類似の業務の受注実績、若しくは特筆すべき業務成果はあるか。【5点】・業務を実施する上で十分な体制であるか。【10点】
(6) 見積【計10点】	業務経費は適正であるか。【10点】

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、審査基準・採点基準に基づき、個別の審査項目ごとに審査・採点を行う。
- (3) (2)の評点の合計に基づき、上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）

を付け、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。

なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。

- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において(1)のとおり審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

【採点基準】

区 分	5点の項目	10点の項目	15点の項目
非常に優れている	5	10	15
優れている	4	8	12
問題はない(中位点)	3	6	9
やや問題がある(一部修正が必要)	2	4	6
問題がある(大幅な修正が必要)	1	2	3
採用できない	0	0	0